

平成21年7月23日

「簡易なチューナー」の購入に関わる公募

総務省 地デジチューナー支援実施センター

総務省の補助対象事業の一環として、NHK受信料全額免除世帯（災害被災者を除く。）のうち、地上アナログ放送を視聴している世帯に対する地上デジタル放送受信に必要な設備の整備等を当センターにて推進することになりました。

この度、本事業において無償給付する「簡易なチューナー」の納入事業者を公募しますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 公募の目的

本事業で無償給付する「簡易なチューナー」の納入先を公募します。
納入先は、一般競争入札で選定を行います。

2. 公募の内容

- (1) 納入物品 : 地上デジタルテレビ放送対応の簡易なチューナー 一式
- (2) 納入数量 : 全国で最大 約600,000台（H22年3月末までの見込み予定数量）
- (3) 納品期日 : 2009年9月30日（初回納品期日の予定日）
- (4) 納品先 : 全国で1箇所（千葉県又は神奈川県内の物流倉庫1箇所を予定）
- (5) 選定社数 : 2社（1社あたり最大 約300,000台であるが、全数購入を必ずしも保障するものではない）
- (6) 契約期間 : 売買基本契約締結の翌日～平成22年3月31日まで
- (7) 仕様 : 「簡易なチューナー要求仕様書」を参照のこと

3. 公募の方法等

(1) 提出書類等

公募参加者は、「簡易なチューナー要求仕様書」等を基に、下記の提出書類一式を2部（1部コピー）期限（公募（書類提出）締切）までに提出してください。

会社概要、組織図（全国の支社等体制がわかるもの）、財務状況の基礎値がわかる資料

製品仕様書及びカタログなど見積製品の仕様（チューナー本体とリモコンについては、実物大の外観図又は写真を含む）が把握出来る資料

本関連製品の事業実績（導入実績）及び市場流通状況がわかる資料

「簡易なチューナー要求仕様書」に対する対応判定結果の資料

アフターサポート体制がわかる資料

セキュリティ（個人情報保護等）対応及び考え方がわかる資料

部品調達及び製品等における環境保護への取組み及び考え方がわかる資料

価格見積書（運送費及び間接費等含み）（納入物品1個あたり）

公募対象物品の納品計画提案資料（納品可能時期、受注から納品までの期間、納品数量等）
その他提案資料等（任意）

（２）書類の提出方法

提出方法： 一般書留、簡易書留のいずれかの方法で郵送のこと

郵送先：「項番６．問い合わせ先」の住所

上記以外の方法により提出された場合は、不受理となります。

発送と同時に、「項番６．問い合わせ先」へＥメールにて発送の旨ご連絡下さい。

（３）質問受付

公募等に関する質問は、「項番６．問い合わせ先」のＥメールにて受け付けます。

受け付した質問の回答は、指定された連絡先へＥメールで行います。

４．公募の日程

添付の「要求仕様書」を参照し、提出期限までに書類を提出してください。

質問受付 ： ８月３日（月） １５時締切 Ｅメールにて受け付けます

質問回答 ： ８月６日（木） １７時までにＥメールにて回答します

公募（書類提出）締切 ： ８月１２日（水） 必着のこと【厳守】

結果通知 ： ８月２０日（木） １５時までにＥメールにて通知します

５．注意事項

（１）公募参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に接触する行為を行ってはならない。

（２）公募参加者は、公募参加により知り得た情報について、当センターの事前の書面による承諾なくして第三者に開示できないものとする。

（３）見積書には、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を記載すること。

（４）提出された書類等は、返却しませんので、ご注意願います。

（５）選定後の契約交渉及び機器検証等において、選定された参加者の責により「簡易なチューナー要求仕様書」及び納品計画の納期等を満足できないと当センターが認めた場合は、文書通知によりその選定結果を取り消し、参加者の中から別の契約交渉者を選定する等により機器調達を遂行する場合があります。

６．問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター

全国総括事務所

住 所：〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-21-14 NTT新池袋ビル7F

電 話： 03-5217-9114

F A X： 03-3985-7216

Eメール： koubo-tuner@ml.ntt-me.co.jp

担 当 者： 松浦、安部

平成21年7月23日

「簡易なチューナー」要求仕様書

総務省 地デジチューナー支援実施センター

以下に、「簡易なチューナー」の要求仕様を示す。

1. 基本仕様（必須項目）

仕様項目	仕様内容
簡易なチューナーの仕様ガイドライン準拠	<p>・「『簡易なチューナー』の仕様ガイドライン（平成19年12月/総務省・社団法人デジタル放送推進協会より公表）」に準拠していること。具体的な仕様項目は以下のとおり。</p> <p>映像デコードがNTSC変換であること。</p> <p>音声がステレオ/二カ国語に対応していること。</p> <p>コンポジットビデオ出力及びステレオ・音声出力が各1系統あること。</p> <p>字幕・文字スーパーに対応していること。</p> <p>エラーメッセージ表示があること。</p> <p>画面表示モードの選択機能があること。</p> <p>CASモジュールインタフェースがあり、コピー制御があること。（デスクランブル機能及びコンポジット出力に対するコピー制御は必要）</p> <p>周波数変換パススルー対応（VHF～SHB）であること。（ミッド帯を含む。）</p> <p>ダウンロード（ES）機能があること。</p> <p>（参考URL： http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2007/071225_7.html） （ES(エンジニアリングサービス)については、ESに対応できていることを証明する資料を提出すること。）</p>
簡易なチューナー一式の構成	<p>個装箱に収納されたチューナー本体の他に、付属品（必須）として下記を1台ごとに添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none">・取扱説明書・簡易な取扱説明書・AVケーブル・電源ケーブル・リモコン・リモコン用電池

	<ul style="list-style-type: none"> ・B-CASカード ・シリアル番号表示シール×2 ・保証書
チューナーの外見	<ul style="list-style-type: none"> ・チューナーの外見は、公募参加者の一般市場で流通している本関連製品と異なる外見とすることで、明らかに本事業によるものであることが分かるような外観とすること。（型式名の表記形態、マークの表記形態、色の違い 等） ・製造物責任を納入事業者が負うことが明確な外観とすること。
“転売禁止”の表記	<ul style="list-style-type: none"> ・チューナー本体の底面及び個装箱には、印刷、シール貼付あるいは刻印等により“転売禁止”と表記すること。
サポート窓口連絡先の表記	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱説明書及び簡易取扱い説明書には、納入事業者のサポート窓口の連絡先を記載すること。
梱包	<ul style="list-style-type: none"> ・チューナー一式を個装とすること。 ・チューナー複数単位で外装箱等にて梱包し、配送すること。 ・外装箱等の寸法は、1100mm×1100mmのパレットにスペース効率良く積載できるものとする。 ・外装箱は、納入事業者（会社）を区別するための“ロゴマーク”又は、“納入事業者（会社）名”をつけること。
取扱説明書及び簡易な取扱説明書の表記言語	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱説明書及び簡易な取扱説明書については、日本語の表記を必須とする。
シリアル番号	<ul style="list-style-type: none"> ・チューナーには本支援専用のシリアル番号（型番及び個別の製造番号を予定）を付すること。 （シリアル番号の表記形式及びバーコードの種類については別途指定する。） ・シリアル番号は、数字とそれに対応したバーコードの両方の表記とすること。 ・チューナー本体、個装箱外側に印刷やシール貼付等でシリアル番号を表記すること。 ・シリアル番号及びバーコードを表示したシールを2枚同梱すること。
リモコン	<ul style="list-style-type: none"> ・リモコンは、押しやすいボタン（わかりやすい配列、大きさ、間隔、キーストローク、見やすい文字 等）とするなど、高齢者等にも配慮した形状であること。また、リモコン1台でチューナーとテレビを同時に操作できること。

2. サポートについて(必須項目)

無償保障	<ul style="list-style-type: none"> ・チューナーは、チューナー設置日もしくはチューナー配送受取日（チューナー送付のみで工事が発生しない場合）から3年間以上の無償保障を行うこと。無償保障期間中の保障内容は、センドバック
------	--

	方式（集配費用は納入事業者の負担）とする。
有償修理	・チューナーは、チューナー設置日もしくはチューナー配送受取日（チューナー送付のみで工事が発生しない場合）から5年間以上は有償修理（交換を含む。）を行うこと。
サポート体制	・有償修理期間は、部品の確保及び故障受付、修理体制等を整備していること